

受入れ可能人数と当選者数

- 各学校の受入れ可能人数枠は原則として40人（1学級）です。ただし、通学区域内の学齢者数等を考慮し、通学区域外からの受入れが難しい場合は、必要に応じて受入れ可能人数枠を制限します。
- 選択制度を利用された方のうち、国立・都立・私立中学校に進学する方もいます。そのため、各学校の受入れ人数枠に対し、あらかじめ当選者数を多く設定し、この数を上回る希望があった場合に抽選を行います。
- 令和7年度入学の受入れ人数の制限校と、受入れ可能人数・当選者数は次のとおりです。

受入れ可能人数	当選者数	該当校
40人	50人	下記以外の中学校
10人	15人	石神井西中学校、谷原中学校

抽選

- 通学区域外からの希望者が、上記の当選者数を超えた学校は公開抽選を行います。抽選は通学区域外から当該校を希望した方のみを対象として行います。
- 抽選対象の方には、郵送で案内を送付します。
- 抽選の結果は区ホームページで公開すると共に対象者に郵送で通知します。公開抽選の参加は任意で、不参加の不利益はありません。
- 希望校に来年度兄弟が在籍している児童は、**予め抽選から除いて当選といたします。**

入学通知書の送付

- 入学する中学校の「入学通知書」を1月上旬に送付します。「入学通知書」は、入学式当日に学校に提出いただく大切な書類です。入学まで保管し、必ず中学校に提出してください。